

シラバス

| | | | |
|------------|--------------------------------|---------|-----------------------|
| 授 業 科 目 | 法制度(H18～)・薬事関係法規(~H17) | | |
| (英 文 名) | Law System・Pharmaceutical Laws | | |
| 担 当 教 員 | 石津 隆 他 | | |
| 単 位 数 (期別) | △2(後)(H18～) ・①(後)(~H17) | 対 象 学 生 | 3P(H18～) ・3P(~H17) |

■授業のねらい・概要■

社会において薬剤師が果たすべき責任、義務等を正しく理解できるようになるために、薬学を取り巻く法律、制度、経済および薬局業務に関する基本的知識を修得し、それらを活用するための基本的技能と態度を身につける。

患者の権利を考慮し、責任をもって医療に参画できるようになるために、薬事法、薬剤師法などの医療および薬事関係法規、制度の精神とその施行に関する基本的知識を修得し、それらを遵守する態度を身につける。【C18(1)】

■授業(学習)の到達目標■

【医療の担い手としての使命】

1. 薬剤師の医療の担い手としての倫理的責任を自覚する。(態度)
2. 医療過誤、リスクマネジメントにおける薬剤師の責任と義務を果たす。(態度)

【法律と制度】

到達目標：

1. 薬剤師に関連する法令の構成を説明できる。
2. 薬事法の重要な項目を列挙し、その内容を説明できる。
3. 薬剤師法の重要な項目を列挙し、その内容を説明できる。
4. 薬剤師に関わる医療法の内容を説明できる。
5. 医師法、歯科医師法、保健師助産師看護師法などの関連法規と薬剤師の関わりを説明できる。
6. 医薬品による副作用が生じた場合の被害救済について、その制度と内容を概説できる。
7. 製造物責任法を概説できる。

■回数ごとの授業内容■

- 1 薬剤師の倫理的責任(宇野)
- 2 医療過誤、リスクマネジメント(江藤)
- 3 薬剤師に関連する法令の構成(藤谷)
- 4 薬事法についての概説(藤谷)
- 5 医薬品の承認・許可(藤谷)
- 6 医薬品の製造・販売(藤谷)
- 7 医薬品の取扱い(藤谷)
- 8 医薬部外品の取扱い(藤谷)
- 9 医療機器・化粧品取扱い(藤谷)
- 10 毒薬及び劇薬の取扱い(藤谷)
- 11 医薬品副作用救済制度(石津)
- 12 薬剤師法についての概説(佐藤)
- 13 薬剤師業務に課せられた法的責任(佐藤)
- 14 医薬分業制度と薬局業運営(五郎丸毅)
- 15 生物由来製品と血液供給体制(小嶋)

■成績評価の方法・基準■

期末試験、中間試験、および小試験の結果を総合して評価する。

■使用テキスト■

後日指示する。

シラバス

■参考書■

なし

| | |
|----------------------------|------------|
| オフィス・アワー (授業内容等の質問・相談日) | 月曜日～土曜日：随時 |
|----------------------------|------------|